

# 資料編

## 1. 統計データからみる竜王町の現状

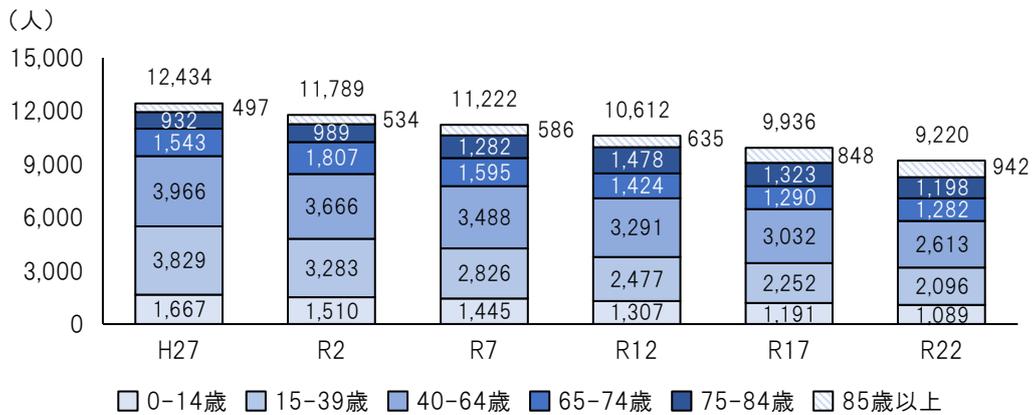
### (1) 人口構造

#### ① 総人口および年齢6区分別人口

総人口は減少傾向で推移しており、今後もこの傾向が継続する予測となっています。

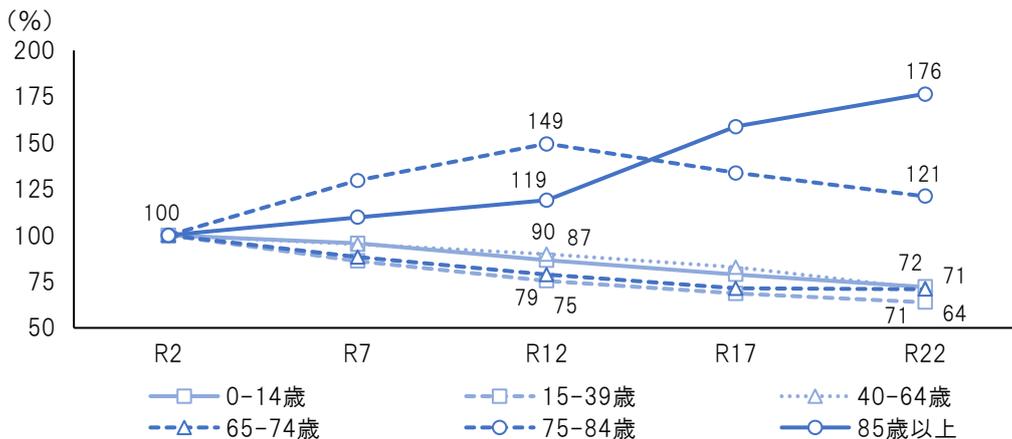
年齢別の内訳をみると、今後10年では75歳以上人口の増加が進行し、令和22年(2040年)までには85歳以上人口の増加が急速に進む見込みとなっています。一方で、64歳以下の人口は継続して減少傾向となる予測です。

#### ■ 年齢6区分別人口の推移と推計



資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

#### ■ 年齢6区分別人口の増加率（令和2年（2020年）時点をもととした場合）



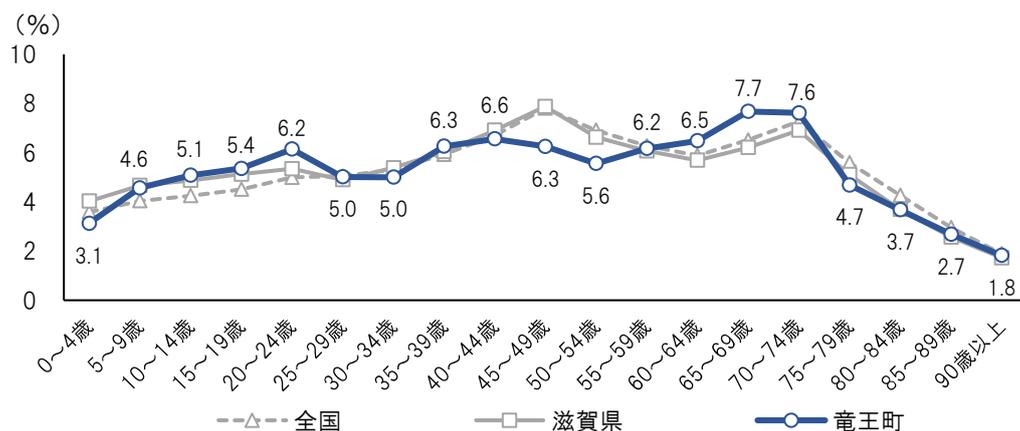
資料：国勢調査、日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

## ②年齢構成の特徴

本町の年齢構成を県や国と比較すると、令和2年（2020年）時点では20歳代前半および60～70歳代前半の割合が高い一方、40歳代後半～50歳代前半の割合が低くなっていることがわかります。

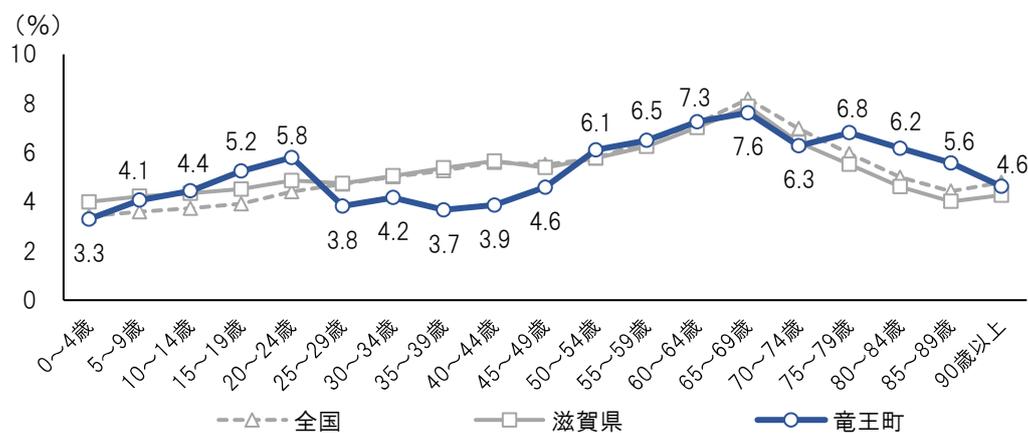
令和22年（2040年）時点の内訳をみると、75歳以上の割合が高くなっている一方、20歳代後半から40歳代後半の割合が特に低くなっており、福祉ニーズが一層高まる一方で、ニーズに対応できる現役世代の更なる不足が懸念されます。

### ■各年齢層の総人口に占める割合の比較（令和2年（2020年））



資料：国勢調査

### ■各年齢層の総人口に占める割合の比較（令和22年（2040年））



資料：日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

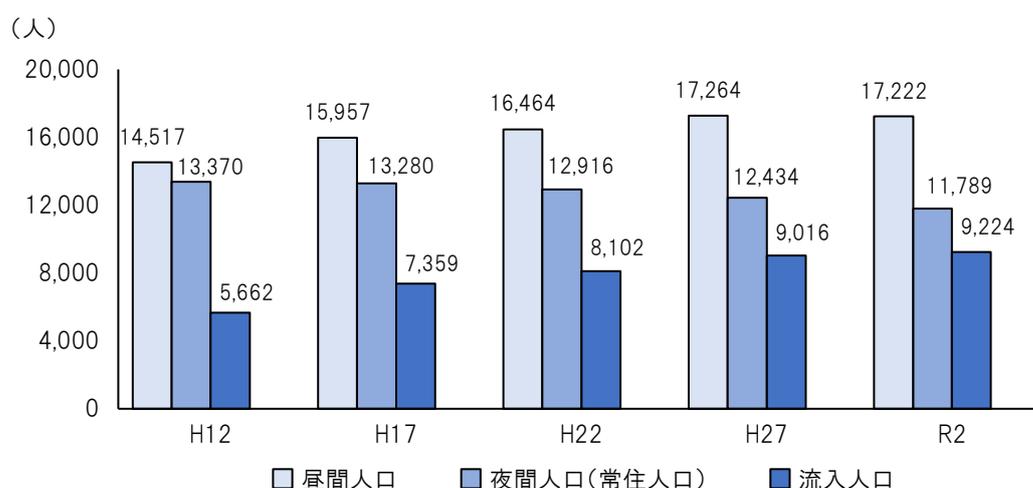
### ③日中に活動する人口の特徴

本町の昼間人口と夜間人口（常住人口）をみると、昼間人口は増加傾向にある一方で夜間人口は減少傾向にあります。また、通勤や通学を目的として日中に他自治体から訪れる人口（流入人口）についても増加傾向にあります。

昼夜間人口比率は令和2年（2020年）時点で146.1%と、滋賀県において最も高い値となっています。また、流入人口の昼間人口に占める割合は53.6%で、こちらも滋賀県において最も高い値となっています。

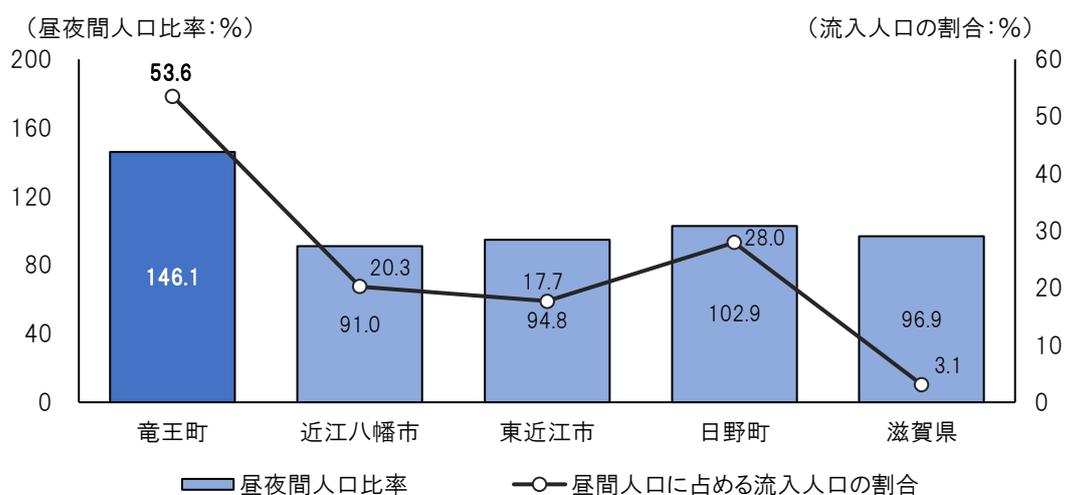
このことにより、平日の日中に本町に滞在している人口の約半数が他市町村の方で構成されており、日中における見守りなど、普段から地域活動に携わることのできる人口が本町は他市町に比べて特に少ない、という可能性が想定されます。

### ■昼間人口と夜間人口および流入人口の推移



資料：国勢調査

### ■昼夜間人口比率と昼間人口に占める流入人口の割合（令和2年（2020年））



資料：国勢調査

#### ④竜王町を中心とした人口集中地区の分布状況

人口集中地区とは、基本単位区の人口密度が4,000人/km<sup>2</sup>以上の区が連続しており、隣接する基本単位区との合計人口が5,000人以上の地区のことです。

竜王町内には人口集中地区は存在しませんが、隣接する近江八幡市や東近江市、野洲市や湖南市、甲賀市の比較的本町よりの場所に人口集中地区が複数存在しており、近隣市街地からのアクセスがしやすい環境を有しているといえます。

#### ■人口集中地区の分布状況（令和2年（2020年））



資料：国勢調査、地理院地図  
※色付きの範囲が人口集中地区に該当

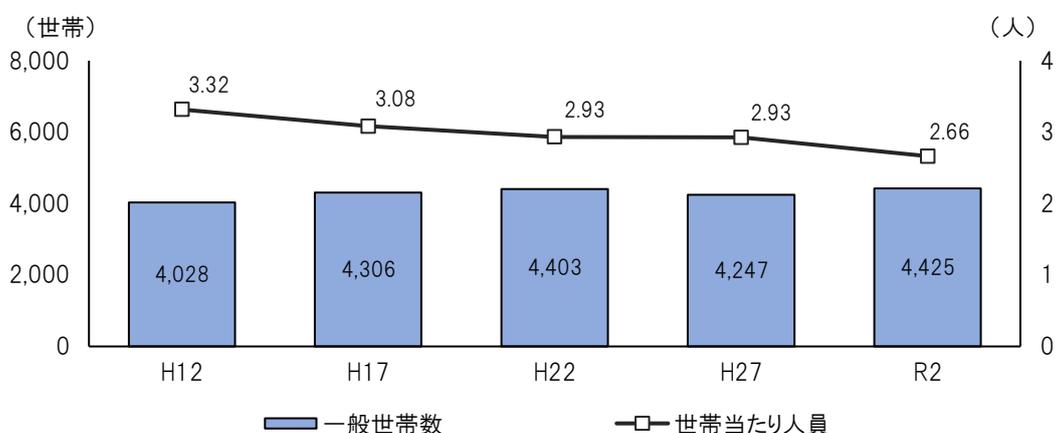
## (2) 世帯構成

### ①世帯構成の特徴

本町の一般世帯数は平成22年(2010年)をピークとして一時的に減少したものの、令和2年(2020年)には再度増加に転じて4,425世帯となっています。世帯数の増加と人口の減少が同時に進行している結果として、世帯あたり人員も減少傾向が続いており、令和2年(2020年)時点で1世帯あたり2.66人となっています。

単独世帯数についても一般世帯数と同様に、平成22年(2010年)をピークとして一時的に減少したものの、それ以降は再度上昇に転じ、令和2年(2020年)時点で1,424世帯となっています。一般世帯数に占める単独世帯数の割合はほぼ横ばいですが、全体の約3割を一人暮らしの世帯が占めていることがわかります。なお、単独世帯数の約半数を会社等の独身寮の単身者が占めています。

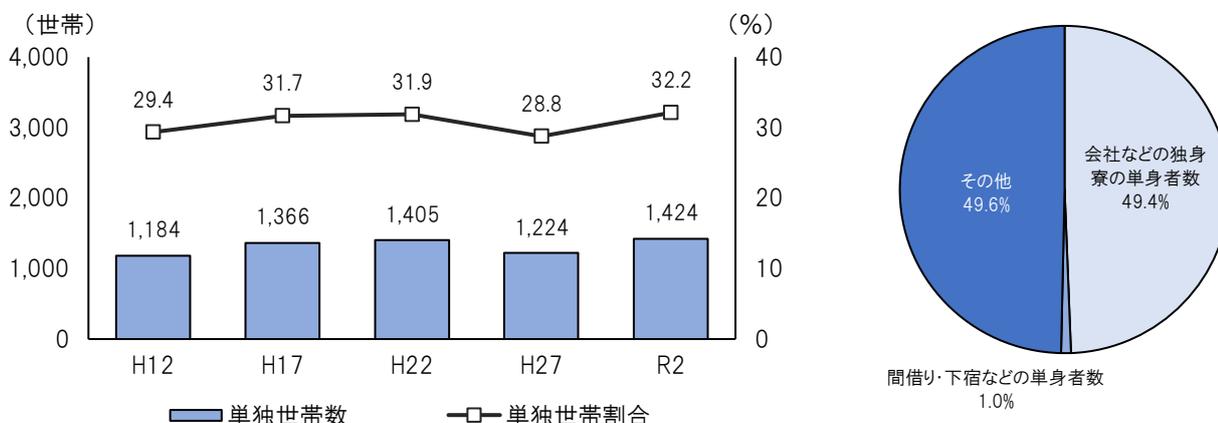
### ■一般世帯数と世帯あたり人員の推移



資料：国勢調査

### ■単独世帯数と一般世帯数に占める単独世帯数の割合の推移 (左)

### ■単独世帯数の内訳 (令和2年(2020年)時点) (右)



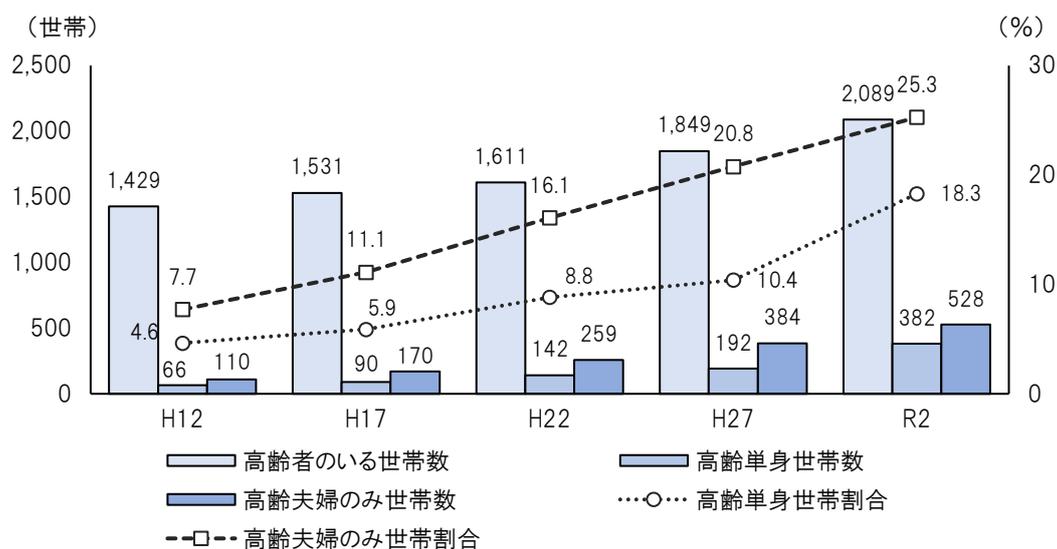
資料：国勢調査

## ②高齢者のいる世帯の状況

高齢者のいる世帯数は増加傾向にあり、令和2年（2020年）時点で2,089世帯となっています。内訳として、高齢単身世帯は382世帯（全体の18.3%）、高齢夫婦世帯は528世帯（全体の25.3%）となっており、高齢独居・老々介護のリスクを抱える世帯が増加しています。

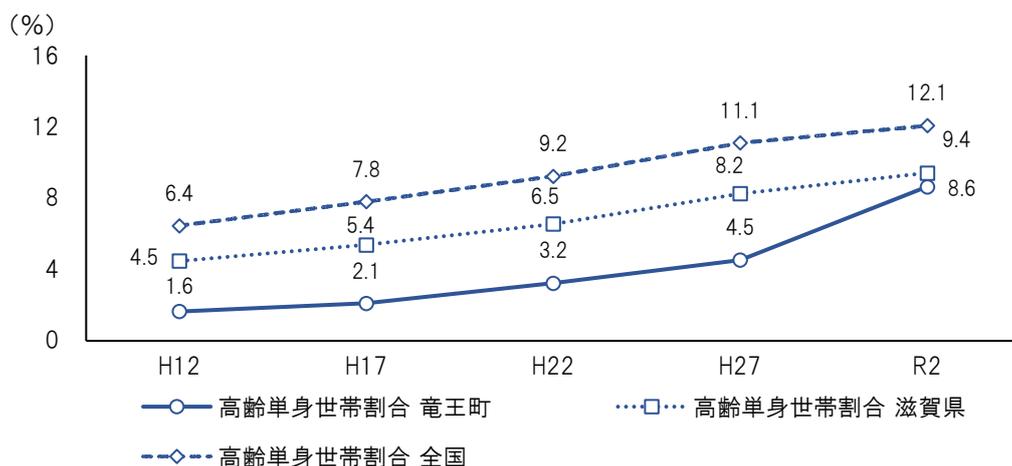
一般世帯数に占める高齢単身世帯の割合の推移をみると、国や県より低い値で推移してきていますが、近年はその割合が上昇傾向にあり、県平均に近い値となっています。

### ■高齢者のいる世帯数と割合の推移



資料：国勢調査

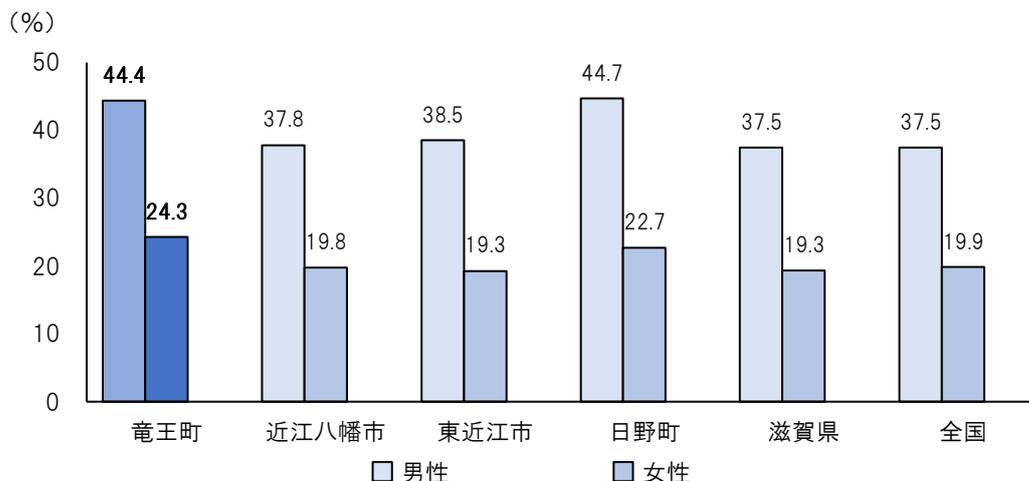
### ■一般世帯数に占める高齢単身世帯割合の推移



資料：国勢調査

本町の65歳以上の方の労働力率をみると、男性は44.4%、女性は24.3%で、男性・女性ともに国や県よりも高い値となっており、比較的元気な高齢者が多いことが伺えます。

■65歳以上人口の労働力率（令和2年（2020年））

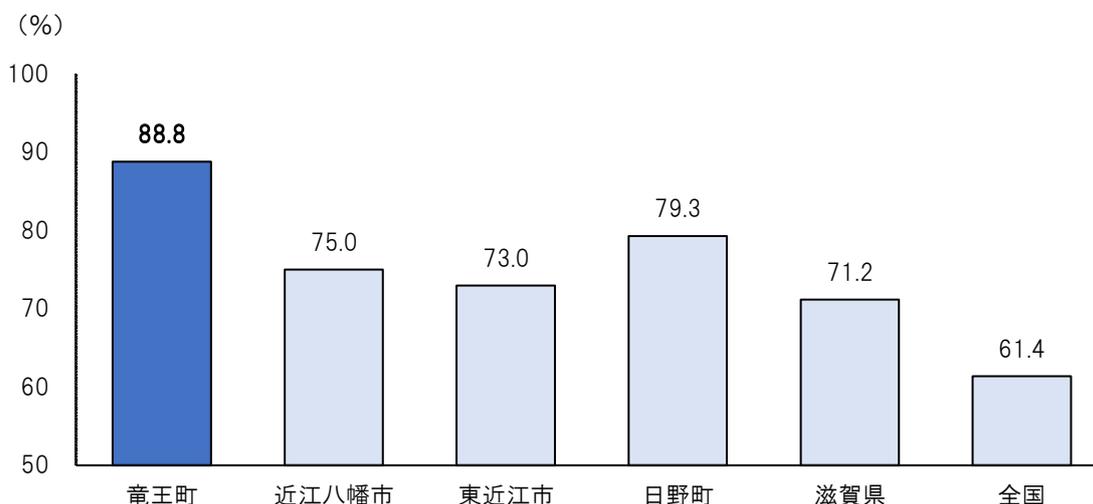


資料：国勢調査

③住まいの状況

本町の持ち家率は88.8%で、近隣市町や県、国と比べても高い値となっており、住まいの保障がされている世帯が比較的多いことが伺えます。

■持ち家率の比較（令和2年（2020年））



資料：国勢調査

※持ち家率は「持ち家の世帯数÷住宅に住む一般世帯数」で算出

### (3) 支援や配慮を必要とする方々の状況

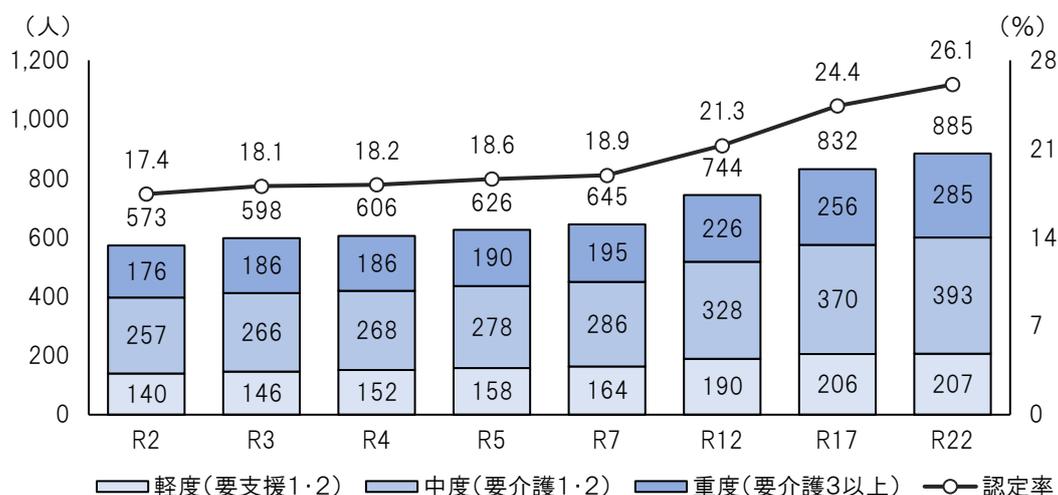
#### ① 要支援・要介護認定の状況

要支援・要介護認定者数は今後も増加傾向で推移する見込みであり、令和2年（2020年）時点で573人であった要支援・要介護認定者数は、10年後の令和12年（2030年）で744人、20年後の令和22年（2040年）で885人となる見込みです。

認定状況別の内訳をみると、今後は特に要介護3以上の人数が急速に増えていくことが予測されています。

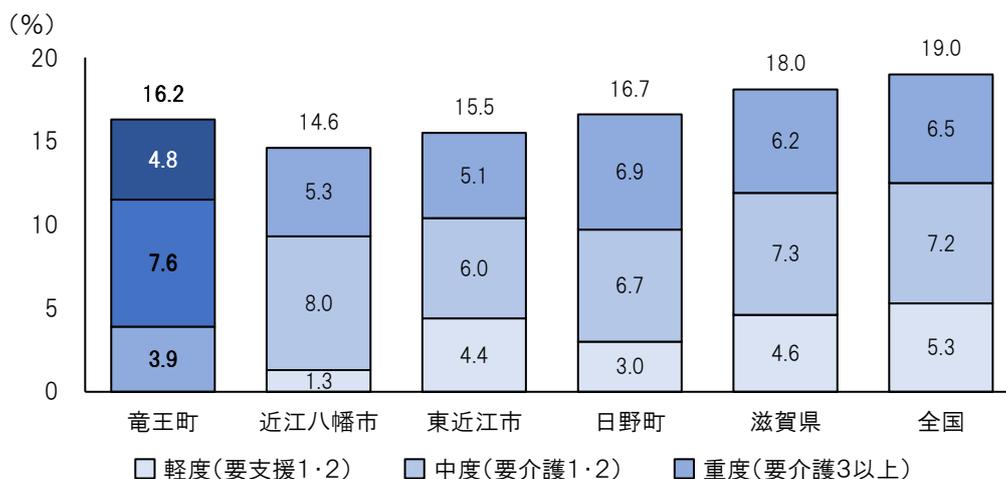
なお、令和4年（2022年）時点の要支援・要介護認定率をみると、全体の認定率は東近江圏域の中でも比較的高くなっていますが、国や県よりは低い値となっています。特に重度認定者の認定率が低く、寝たきり状態の高齢者は比較的小さいことが想定されます。

#### ■ 認定者数の将来推計



資料：いきいき竜王長寿プラン（竜王町高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画）

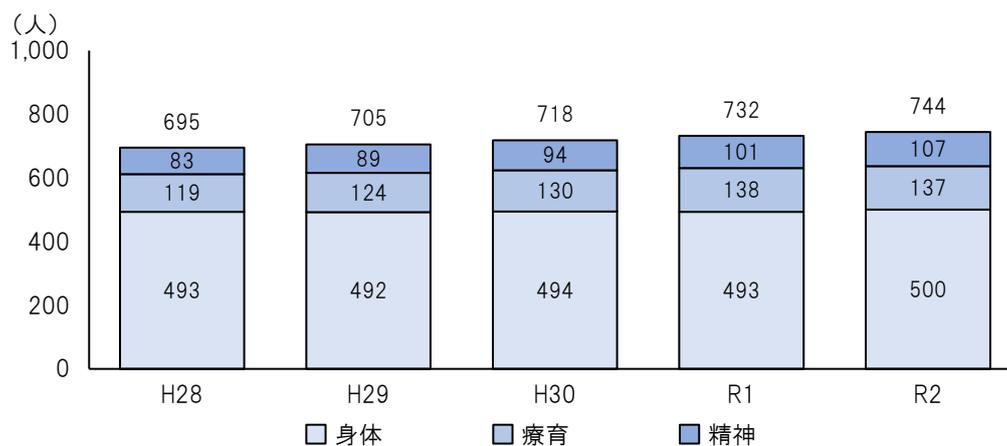
#### ■ 認定率の比較（令和4年（2022年））



資料：介護保険事業状況報告

## ②障害者手帳所持者数の推移

障害者手帳所持者については増加傾向で推移しており、身体障害者手帳所持者、療育手帳所持者、精神障害者保健福祉手帳所持者それぞれが年々増加していることがわかります。



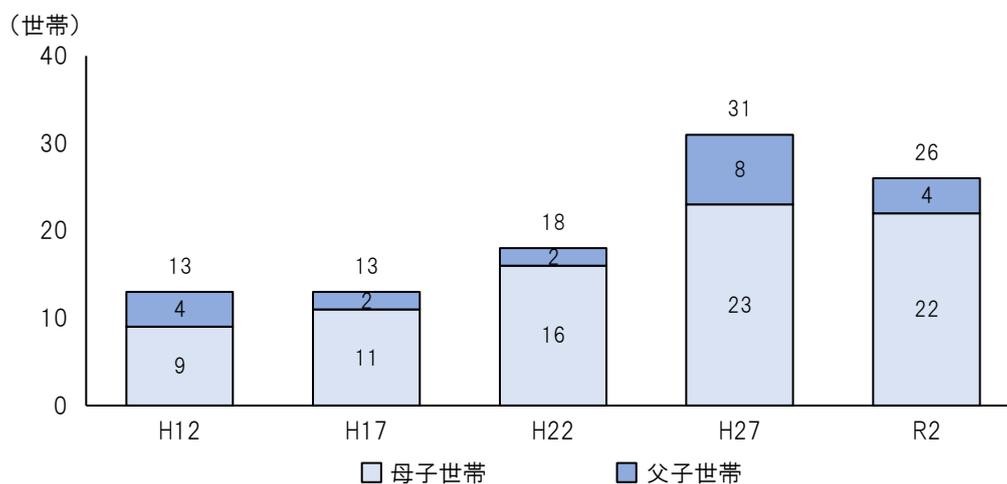
資料：第6期竜王町障がい福祉計画・第2期竜王町障がい児福祉計画

### ③ひとり親世帯・生活保護世帯の状況

ひとり親世帯数については、平成27年（2015年）をピークとして減少に転じています。ひとり親世帯は子どもの貧困問題を抱える可能性が高いため、教育や就労分野とも連携した支援が求められます。

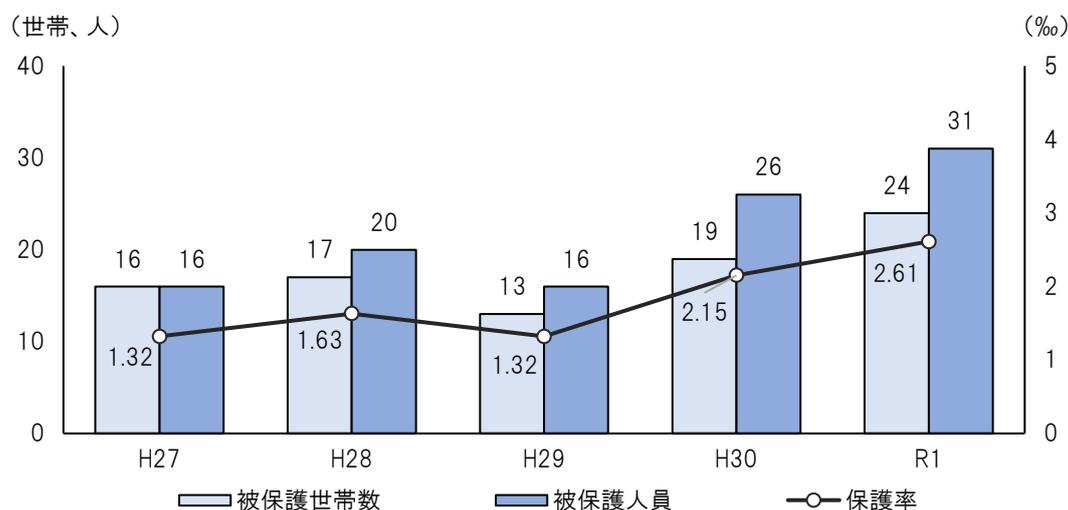
被保護世帯数および被保護人員は増加傾向にあり、併せて保護率も上昇傾向にあります。

#### ■ひとり親世帯数の推移



資料：国勢調査

#### ■被保護世帯数・被保護人員・保護率の推移



資料：東近江健康福祉事務所 事業年報